



瑞穂町70周年 第32回さくらまつり 六道山の集い

日時 4月4日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天中止

場所 六道山公園 ※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。 イベント のだて、大道芸、甘酒無料サービス、おはやし、カラオケ、舞踊、大抽選会(抽選券不要、先着順、商品が無くなり次第終了します)など ※天候等により、内容や時間に変更になる場合があります。

観光協会では、ボランティアとして活動いただける会員を募集しています。興味のある方はぜひご連絡ください。

詳しくは、今月号の「広報みずほ」と同時配布のチラシをご覧ください。 問合せ 観光協会 0557-33389

○狭山丘陵ウォーキング ※雨天中止

時間 午前8時役場駐車場集合・受付 8時30分出発

健脚コース(約16km)

役場(出会い)の辻(狭山湖堰堤)武蔵村山市給食センター(六道山公園)さくらまつり会場

ゆったりコース(約8km)

役場(出会い)の辻(さいたま緑の森博物館)西久保観音(六道山公園)さくらまつり会場

問合せ 社会教育課 0557-7071



瑞穂町70周年 残堀川ふれあいイベント

※荒天中止

日時 5月9日(日) 午前10時～午後4時 場所 狭山池公園およびその周辺

イベント

魚のつかみ取り、スポーツ吹矢、ポニー(ポニーに乗り散歩ができます)、吹奏楽団演奏、積み木広場(お子様が自由に遊べます)、リクガメ牧場ふれあい動物園 など



問合せ 産業振興課 0557-7633

※詳しくは「広報みずほ」5月号の差し込みチラシでお知らせします。

○残堀川ふれあいウォーキング

楽しんで歩き、地域の再発見をしましょう。

時間 午前8時30分役場駐車場集合・受付 9時出発

コース 役場～六道山公園～里山民家～残堀川～狭山池公園(イベント会場)

持ち物 飲み物、タオル

申込み 当日、集合場所で受け付けます。

問合せ 社会教育課 0557-7071

青少年国際派遣事業(中学生対象) 姉妹都市のモーガンヒル市 に行こう

瑞穂町の人口や面積とほぼ同規模の自然豊かな都市であり、誕生日(市制施行日)も町と同じ11月10日のモーガンヒル市でホームステイ体験をしませんか。ホームステイやアメリカに興味のある方は、ぜひ応募ください。

派遣先 米カリフォルニア州モーガンヒル市 期間 8月13日(金)～23日(月)(10泊11日) 内容 ○ホームステイ体験 ○ホームステイ体験報告書の作成

対象 町内在住・在学の中学生で、研修会等を含め全日程に出席できる方。国際交流に意欲があり、規律ある集団生活を行う上で必要な協調性を持つ方

費用 6万円(保険代・交通費・パーティー代の一部) ※パスポート取得費用、その他個人経費等は参加費用に含まれません。

応募方法 申込書と作文(1000字程度)を社会教育課へ提出してください。 ※申込書は4月1日から社会教育課(スカイホール2階)で配布します。

作文のテーマ 「モーガンヒル市で学びたいこと」(今後への活かし方)

選考方法 書類選考と面接により選考します。 問合せ 社会教育課 0557-6695

3月13日にJRのダイヤ改正がありましたので、お知らせします。町では、公共交通の充実を目指して要望活動を行っています。

問合せ JR東日本テレフォンセンター 050-2016-1600

JR八高線 箱根ヶ崎駅時刻表

Table with 5 columns: 上り(拜島・八王子方面), 平日, 時, 平日, 下り(高麗川・川越方面), 土曜・休日. Includes train numbers and times.

町内会・自治会に加入しませんか

町内会・自治会とは、地域に住む人々が、より住みやすい地域づくりを目指し、活動に取り組んでいる自主的な団体です。



○防災活動: いざという時には地域でのつながりが大切です。防災訓練や資器材の整備など、災害に備えて日々から活動しています。

○防犯・交通安全運動: 防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、安心して生活できるよう活動しています。

○情報交換: 盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも気軽に参加できるイベントを通して、隣近所との情報交換をすることができます。

○環境美化運動: 缶や瓶などの資源回収や町内清掃など、きれいなまちづくりに取り組んでいます。

町内会・自治会に加入するには 居住地域の町内会長・自治会長を紹介しますので、地域振興課へお問い合わせください。 問合せ 地域振興課 0557-7608

子ども会に入ろう

町では、小学1年生から6年生までの子どもたちが、各地域で子ども会活動を行っています。

子ども会活動は、お祭り、季節の行事、廃品回収、ボランティア活動、地域の各種行事参加などです。

皆さんもぜひ、一緒に楽しみましょう。

申込み・問合せ 子ども会連合会事務局(社会教育課内) 0557-6695

## 瑞穂町郷土資料館の在り方 研究会の構成員の募集

文化の振興に関する課題に的確に対応するため郷土資料館の在り方について、広く一般の方から提言をいただく研究会の構成員を募集します。

**募集人員** 若干名(報酬はありません)

**対象** 町内在住・在勤で、20歳から65歳までの方

**応募方法** レポート(A4、1枚程度(様式自由))に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、郷土資料館へ提出してください(郵送可)。

**レポートテーマ** 「私が考える瑞穂町郷土資料館のあるべき姿について」

**応募期限** 4月30日(金)

**応募先** 郷土資料館 ☎568-0634

(〒190-1211 瑞穂町大字石畑1962番地)

# 住宅改修補助と住宅用環境配慮型機器 購入費助成金制度の実施について

## 住宅改修補助制度

問合せ 産業振興課 ☎557-7633

個人住宅の改修工事等を町内の施工事業者を利用して行った方へ工事費用の一部を助成します。改修工事の見積額(税別)または工事完了後の工事額(税別)のいずれか少ない額の10%で最高10万円(1,000円未満の金額は切り捨て)まで補助します。

- 対象** 次の要件にすべて当てはまる方
- ▶ 町内に居住し、改修工事を行う住宅の所有者または居住者
  - ▶ 町税および国民健康保険税(他の区市町村において徴収するものを含みます)を完納している方
  - ▶ 過去に同様の補助金等の交付を受けていない方

**申請期間** 4月1日(木)～平成23年1月31日(月)

**申請方法** 申請書に必要書類を添付して、商工会へ提出してください。

※申請書は産業振興課と商工会で配布しています。

**必要書類**

- ▶ 工事見積書の写し

- ▶ 施工前の写真
- ▶ 施工業者一覧表(施工業者が複数の場合)
- ▶ 建築確認申請を要する増築の場合は、建築確認申請の写しと図面
- ▶ 賃貸住宅等の居住者が申請するときは、家屋の所有者または管理者の発行する承諾書

**その他**

- ▶ 工事金額20万円(税別)以上の工事が対象となります。
- ▶ 指定期日までに工事完了報告書および施工後の写真を提出していただきます。
- ▶ 現地調査を行う場合があります。
- ▶ 他の補助制度との併用の場合、提出された書類の写しを提出していただきます。

## 住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度

問合せ 生活環境課 ☎557-0544

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システムを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。

- 対象** 次の要件にすべて当てはまる方
- ▶ 自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置した方、または対象機器を設置している新築住宅を町内に購入した方
  - ▶ 町税および国民健康保険税(他の区市町村において徴収するものを含みます)を完納している方
  - ▶ 設置した機器が新品であること

**申請期間** 4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

**申請方法** 該当機種を設置後、申請書に必要書類を添付して生活環境課へ提出してください。

※申請書は生活環境課と商工会で配布しています。

**必要書類**

- ▶ 保証書の写し
- ▶ 領収書または支払い金額を証明できるもの
- ▶ 住宅を購入(建て替え・改修)した場合は購入費などが確認できる書類の写し
- ▶ 仕様の確認ができる見積書またはカタログの写し
- ▶ 設置状況の写真
- ▶ 太陽光発電システムを申請する場合は売電契約書の写し、国・都の補助金交付決定通知書の写し
- ▶ 住民票または外国人登録原票記載事項証明書、納税証明書(添付の必要のない場合がありますので、ご相談ください)

**その他**

- ▶ 販売および賃貸借の目的で設置する方、賃貸住宅に対して設置しようとする方は利用できません。
- ▶ 平成22年4月1日以降に購入したものが対象です。
- ▶ 申請は同一住宅につき1回、1機器に限ります(複数の機器の申請はできません)。
- ▶ 現地調査を行う場合があります。
- ▶ 助成金をご利用の方には、環境に関する町の調査や活動にご協力をいただく場合があります。

**助成対象機器と助成額(いずれも住宅用)**

対象機器	助成額(購入金額の10%。ただし限度額は次の通り)
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	4万円
潜熱回収型給湯器	2万円
ガス発電給湯器	4万円
太陽光発電システム	5万円に対象機器の最大出力キロワットを乗じた額(限度額15万円)

※対象機器には基準があります。  
※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。  
詳しくは、お問い合わせください。

## フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■臨時休館

法令点検および定期補修のため、4月20日(火)～23日(金)は臨時休館します。

■集会施設のご利用案内

4月1日開設の集会施設は、ホール(80畳)と和室(40畳)を完備し、各種団体での集会、研修、娯楽等の集いに利用できます。利用には事前の予約が必要ですので、電話またはフロント受付にてお申し込みください。

【予約受付期間】

使用対象	予約受付期間
瑞穂町、青梅・福生・羽村市に在住の方	利用日の1カ月前の初日(休館日を除く毎月1日)から利用日の前日まで

※予約日から7日以内(利用日まで7日に満たない場合は利用日の前日まで)に使用承認申請書の提出が必要となります。

【料金表】

使用対象	使用単位	使用料			
		午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～午後5時)	夜間 (午後6時～午後10時)	全日 (午前9時～午後10時)
瑞穂町、青梅・福生・羽村市に在住の方(団体)	ホール[全面]	1,000円	1,200円	1,200円	3,400円
	ホール[半面] または和室[全面]	500円	600円	600円	1,700円

■教室案内

ピラティス教室は、都合により当分の間お休みさせていただきます。

問合せ ☎570-2626

※ホームページをご覧ください。



## ふれあいセンター施設の 申込場所の変更

ふれあいセンターが、4月2日(金)にオープンします。4月からの申し込み場所が、次の場所に変更になります。今まで通り、利用日から3カ月前の月の初日から申し込みができますので、7月分については4月から受け付けます。

**申込場所** ふれあいセンター窓口(旧福祉会館)設備

【1階】大会議室1(54名)、会議室1(10名)、会議室2(20名)  
【2階】大会議室2(72名)、大会議室3(45名)、会議室3(24名)、会議室4(30名)、多目的室(40名)、和室(20名)

※( )内は使用できる人数

**使用時間** ▼午前9時～正午 ▼午後1時～5時  
▼午後5時30分～10時

問合せ ふれあいセンター  
☎557-2061